

## 平成27年度第1回ニセコ町総合教育会議 議事録

日 時 平成28年1月22日（金曜日）  
午後3時30分開会～午後5時15分閉会

場 所 ニセコ町役場第二庁舎大会議室

出席者 片山健也町長、日野浦あき子委員長、川原与文委員長職務代行者、  
松田勝美委員、下田伸一委員、菊地 博教育長

会議概要 以下の通り

### 1 開会、2 町長挨拶

片山町長：町長から独立し、町民の皆さんを代表する機関として、教育委員のもと教育委員会があり、教育委員会制度が成り立っている。いじめ問題などにおいて、首長の教育委員会へのかかわり方が全国的に課題となり、国において教育委員会制度改革が議論されてきた。この総合教育会議が、首長の考えや教育に対する物語を教育委員にメッセージとして伝え、教育委員会の中でもこれを議論いただく意味で設けられたことは、法改正により進歩があったことといえる。こうした公式の場で委員各位と懇談できるのは私が就任してから初めてであり、この会議を通じて意見交換しながら、ニセコが環境モデル都市としての環境教育をはじめ、町立高校としてのニセコ高校の将来、高校教育など議論していきたい。また、有島武郎の「相互扶助」の理念が生きた町として、市場原理に左右されず、この精神を大切にした教育のありようなども、卒直に意見交換していきたい。この中で、今年度はニセコ町の教育大綱の熟度を上げていきたい。

### 3 議事

片山町長が議長として議事を進行。

#### (1) 会議開催の趣旨説明、協議及び調整事項について

事務局：（資料の内容を説明。）

下田委員：今後どれくらいの頻度で開催する予定か。

事務局：法的には任意だが、年に数回程度を予定。

片山町長：このほか、いじめ問題など突発事項により協議調整の必要が生じれば開催したい。

川原委員：国で進められた教育委員会制度改革について、全国各地で子どもを取り巻く事件が発生したことなどの背景や責任分担の意識、地域による温度差があると思うが、制度改革の経過に関し町長の所見は。

片山町長：首長と教育委員会の距離感が地域によってまちまちであり、制度改

革により両者がより卒直に情報共有や意見交換ができる。例えば、教育予算は法律上首長が最大限配慮することとなっているが、首長の恣意性が強い分野でもある。本町では、教育予算について、その持ち方に関する事なども議論していきたい。

(2) ニセコ町総合教育会議運営要領について

事務局：(ニセコ町総合教育会議運営要領案を説明。)

質疑、意見等は無く、本運営要領を決定。(即時実施)

(3) ニセコ町教育大綱の策定について

事務局：大綱を策定する趣旨については、資料にある改正地教行法の規定の通りであり、法律条文以上の細かい決まりは無い。大綱の策定そのものは町長部局において行うが、総合教育会議の開催にあたりこのほど素案を作成した。今回と次回の会議において、内容を協議願いたい。

事務局：(素案の内容を説明。補足として、大綱の期間については4～5年程度が一般的と考えられるが、特段の決め事は無く自治体によりまちまちであることを説明。また、基本大綱部分は第5次総合計画と教育振興基本計画を骨子としており、両計画の概要について別紙をもとに説明。)

片山町長：今回はこの素案全体の内容について、順次意見をいただきたい。

<期間について>

片山町長：大綱の期間について、この案の内容でいいのか、特に意見をいただきたい。

日野浦委員長：3年や4年にするのではなく、教育振興基本計画に基づくといい。素案の通り8年間でよい。

菊地教育長：教育振興基本計画については、後期5年間（平成30年度～5年間）に向けての施策の見直しを行うとともに、その後の計画も展望していく必要がある。その中では、町長の任期との兼ね合いも踏まえていく必要がある。

片山町長：教育振興基本計画などにあわせ、計画期間は8年間とする。

<基本大綱について>

片山町長：現在、第5次総合計画の見直し作業を進めているが、微修正に留まる見込み。大綱としての大枠の方針はこの通りで良いと思う。

下田委員：基本大綱のつくりをどのように考えるとよいか。簡潔に図で表現するイメージか。

事務局：大綱の基本となる理念や将来像の部分にあたるので、素案に図示した

ものをもって基本大綱そのものとしたい。

菊地教育長：この基本大綱は、第5次総合計画と教育振興基本計画に基づいてつくられるというイメージで表現していると理解する。

<施策大綱の基本方向1について>

片山町長：各分野の施策でまだ空欄があり、これも埋めるイメージで議論願いたい。まず、子どもの貧困問題に対応する必要があるが、教育委員会で議論されていることなどはあるか。

下田委員：給食費について、義務教育無償の観点から町長の考えを伺いたい。ニセコの給食は無償、ということを出せるとすばらしいが。

片山町長：義務教育無償は憲法で保障されていることであり、子どもの教育にかかる負担金を求めることは憲法違反ではないかと思う。だが、現実的には、給食費などのすべてを町単独の財源で賄うことはたいへん厳しい。現在でも、既に地方交付税で算定される以上の教育投資をニセコ町は行っている。

下田委員：給食費について、町の工夫と知恵でどうにかならないか。方向性だけでもこの大綱に盛り込むことは可能か。

片山町長：町の収入の範囲でしか対応はできない。財源があれば可能だが、給食費の全額無償化などは厳しい。今年は予算に余裕があるから無償化し、来年は厳しいから止めよう、というわけにはいかない。そうしたことも考え、ニセコ町では第3子以降の無償化に取り組んだところ。

下田委員：スキーリフト券の助成拡大は、購入も多く成功した例だと思う。そうした施策により、町では子育て支援や教育格差を埋めることに力を入れていただいているのだと思う。

片山町長：幼児センターの保育料も、相当配慮したものとしたところ。

日野浦委員長：いじめ問題への対応をこの大綱に載せてはどうか。

片山町長：大綱の中にいじめ問題対応を盛り込むことについて、皆さんどうか。いじめ以前のことを盛り込むことも考えられる。

菊地教育長：教育振興基本計画には、いじめ問題への対応は防犯や安全対策に具体的施策として掲載があるが、それ以前に、心の面の豊かさを子どもたちに育てていこうという趣旨で、豊かな心の育成ということを載せている。いじめ問題への対応の意味を含め、こうしたことを大綱に載せてはどうか。

片山町長：豊かな心を育む旨を追加する。

<施策大綱の基本方向2について>

片山町長：環境教育の推進について、「エコスクール」を載せてはどうか。できる範囲でかまわないので、文科省の認定事業などを取り入れてはどうか。

菊地教育長：環境教育の具体的な取組のひとつとして、「エコスクール」をとら

えているところ。

片山町長：目指すところは文科省の認定を受ける、受けないではなく、いい取組だけを取り入れていけば、子どもたちの環境教育が一步進むものになる。

松田委員：ニセコ町民センターの太陽光発電など、小学生なども多く利用する町の公共施設での取組、普及を進めるとよいのではないか。ただ、太陽光は民間レベルでは採算性が厳しい。

片山町長：太陽光発電は、ニセコではまだ実験段階の状況。費用対効果の面で残念ながら分が悪い。

日野浦委員長：素案にある「環境教育の推進」の一環に含める趣旨でよいのではないか。

片山町長：では、環境教育の推進の表現について、教育長、事務局で調整願う。このほか、3点目の項目（学校施設・設備の整備...）を分けられないか。また、ICT活用による教育を推進する意味で、情報教育を推進する旨を追加したい。

下田委員：情報教育に関して、スマートフォンやゲーム機などから子どもたちを遠ざけることも必要ではないか。学童保育所で行われている「私物の日」などは、ゲーム機をめぐって子どもたちのやりとりがあり、ゲーム機を子どもに持たせていない家庭にとっては支障となる。そうした対策に自治体をあげての取組もあり、うまくいっている例もある。こうした機器の使い方を誤ると、ニートや不登校などを助長する原因のひとつにもなる。正しい使い方を教える意味で、子どものゲームに没頭している今の姿を何とかしたい。

片山町長：この問題は個別具体の課題だと思うが、教育委員会において教育全般の方針の中で、学校と一緒に話し合う方がよいのではないか。このほか、「コミュニティ・スクール」の取組は、ニセコ町まちづくり基本条例の精神があらわされたものと受け止めることができ、ぜひ進めて欲しい。

#### <施策大綱の基本方向3について>

川原委員：高齢者の生涯学習について、認知症予防などのためにも脳や思考を若々しく維持するための施策、元気なお年寄りの脳をいつまでも若くといったような趣旨のことをこの大綱に載せてはどうか。

菊地教育長：「寿大学」や「ニセコ人材バンク」などの取組があるところだが、今導入に取り組んでいる「コミュニティ・スクール」の中も含め、お年寄りが経験や技などを子どもたちに伝えていける取組をしていける。

片山町長：高齢者が子どもたちに広く、様々な場面で物事を教える機会があるとよい。

日野浦委員長、松田委員：人材バンクの内容更新と活用は必須である。

下田委員：隠れた人材が大勢いるので、そうした人々にもつなぐコーディネー

ターの活用などを考えるとよいのではないか。

片山町長：人材バンクを活用した高齢者の生涯学習機会の創設の旨を追加する。

#### <大綱全般について>

川原委員：大綱に入れられるかどうかは別として、気持ちとして理解願いたいのは、「世界で最も貧しい大統領」として知られる前ウルグアイ大統領の言葉「貧しい人とは、少ししか物を持っていない人ではなく、無限の欲がありいくらあっても満足しない人の方をいう」を参考とするなら、現代は、さまざまな事件、事故が起きているが、際限のないコストダウンと利潤追求により、物事の価値を金額で判断する世の中だといえる。子どもたちがそうしたことに陥らないため、そこにぬくもりを求められる教育、田舎ならではの教育、人の連携や「相互扶助」など、日本人が忘れがちな価値観をこの大綱の基本部分に何らかに記載できるとよい。この考え方が相まって、いじめ問題や貧困問題などの解消に向けた活動をしてくれる人を育てるのではないか。そういうような思いをこめた大綱であってほしい。

日野浦委員長：同感。そうした大綱であってほしいと思う。

片山町長：今の意見について、新たな価値観を盛り込んでいくのではなく、こうした相互扶助などの基本的な精神や考え方を基本大綱の本文に追加したい。また、ニセコ高校の将来をどうしていくかが大きな独自の課題である。人口減少社会における将来に向けての振興策や検討の場づくりなどについて、この大綱に頭出ししておく必要がある。同時に、多くの人にこのことを認識してもらう必要がある。高校振興については、町民の中にも多様な意見があるもの事実だが、漫然と今の取組をしているだけではニセコ高校は消滅してしまう。ニセコ高校の将来像や振興策を検討する旨を施策大綱に追加する。

川原委員：今回、大綱素案に事前に目を通す時間が無かった。意見を出すのも難しかった。

事務局：今回の会議でいただいた意見により大綱案を作成し、次回の会議開催前には皆さんに見ていただくようにする。これと並行し、町長部局において大綱案に係る意見公募手続き（パブリックコメント）を行う予定。

#### 4 その他連絡事項

事務局：次回会議の開催を3月28日（月曜日）午後2時から第二庁舎大会議室で予定したい。町長から招集があり次第、開催を通知する。

#### 5 開会

菊地教育長：たくさん意見も出され、たいへん有意義な会議内容となった。

片山町長：町長就任後、幼児センターについて当時多くの意見をいただいた。

教育委員会の所管であっても、町長としての関与についてジレンマに感じるところが多かった。この総合教育会議において、今後、個別具体のことも議論していきたい。ただ、日常的には教育委員会において議論いただきたいし、議案のあるなしに関わらず忌憚なく意見交換いただきたい。ニセコ町の教育の質がさらに高まっていけば、教育委員会制度本来の価値も一層高まるものと思う。前例踏襲主義にとらわれず、進めていただきたい。

終了